CHIYODA
千代田

12/20 NO.670
昭和59年
(毎月5日・20日に発行)

区のお知らせ

発行：東京都千代田区
〒102 千代田区九段南1-6-11
電話：264－0151(代)
編集：企画部広報課

千代田区のいま

▶千代田区選挙人名簿登録者数
(昭和59年9月2日現在)

総数	44,123人
	(44,699人)
男	21,078人
	(21,132人)
女	23,045人
	(23,567人)

( )内は前年名簿登録者数

昭和59年度第4回
区政モニター研究会
「千代田区の社会教育」

▲九段社会教育会館の民俗文化財展示を見学

区民のこえを区政に

▼12月6日に開かれた社会福祉機器展を訪れたモニターのみなさん

12月6日のモニター研究会

12月6日、九段社会教育会館で、今年度第4回目の区政モニター研究会が行われました。

今回の研究テーマは「千代田区の社会教育」。

九段社会教育会館の見学、社会教育担当の職員の説明のあと、モニターの方々との討議が行われました。

この討議では、生涯学習をめざした社会教育のあり方について、モニターの方々から率直な意見、要望が出されました。

区政モニター研究会は、区政の課題をモニターの方々に、よりくわしく知っていただくために始められたもので、他区には例のない千代田区独自の活動です。

モニターのみなさんは、このほかに、アンケート調査、随時報告などの活動を通じて、区民参加の区政の実現にご協力いただいております。

なお、区政モニター活動についてのくわしいことは、広報課広聴係へお問合せください。

第4回 区議会定例会終る

第4回区議会定例会が、11月14日から30日まで開かれました。

この定例会に区長から提案された議案は、昭和58年度東京都千代田区各会計歳入歳出決算の認定についてなど10件で、いずれも原案どおり可決されました。

（議決された議案）

・昭和58年度東京都千代田区各会計歳入歳出決算の認定について

・昭和59年度東京都千代田区一般会計補正予算第3号

・東京都千代田区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

※6頁参照

・人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて

7件

＊

このほか議員提出議案4件が可決されました。

（議員提出議案）

・秋葉原地域まちづくり対策特別委員会の設置について

・土地価格の評価替による固定資産税の増税中止に関する意見書（国あて）（都あて）

・都道放射9号線（通称白山通り）の震動公害防止に関する意見書

昭和58年度 各会計決算のあらまし

●一般会計

昭和58年度一般会計歳入歳出決算の歳入額は、2百33億5千3百75万9千2百16円、歳出額は、2百17億6千6百69万6千83円でした。

●国民健康保険事業会計

昭和58年度国民健康保険事業会計歳入歳出決算の歳入額は、21億1百3万6千2百51円、歳出額は、19億4千2百81万5千6円でした。

●老人保健特別会計

昭和58年度老人保健特別会計歳入歳出決算の歳入額は、4千4百5万8千4百59円、歳出額は、23億4千3百67万5千37円でした。

＊

単位：円

●一般会計決算（歳入）

科目	予算現額	収入済額
特別区税	14,932,996,000	15,244,878,054
地方譲与税	269,235,000	273,522,000
自動車取得税交付金	358,765,000	398,508,000
特別区交付金	183,000,000	369,617,000
交通安全対策特別交付金	34,308,000	31,261,000
分担金及び負担金	308,715,000	275,862,295
使用料及び手数料	624,326,000	646,973,844
国庫支出金	1,013,254,000	894,208,557
都支出金	484,696,000	486,288,229
財産収入	398,582,000	398,790,963
寄附金	1,000	2,107,207
繰入金	1,000	0
繰越金	953,534,000	953,535,058
諸収入	3,297,480,000	3,222,207,009
特別区債	158,000,000	156,000,000
歳入合計	23,016,893,000	23,353,759,216

（歳出）　単位：円

科目	予算現額	支出済額
議会費	477,219,000	454,261,718
総務費	5,810,135,000	5,688,348,489
民生費	3,898,392,000	3,587,040,508
衛生費	1,418,180,000	1,318,738,205
産業経済費	1,463,033,000	1,443,242,226
土木費	4,685,610,000	4,248,182,645
教育費	4,146,716,000	4,055,232,532
公債費	750,866,000	743,582,760
諸支出金	316,023,000	228,067,000
予備費	8,806,000	0
特別区納付金	41,913,000	0
歳出合計	23,016,893,000	21,766,696,083

●一般会計過去3年間の決算額　歳入／歳出　単位：千円　（ ）内は伸び率%

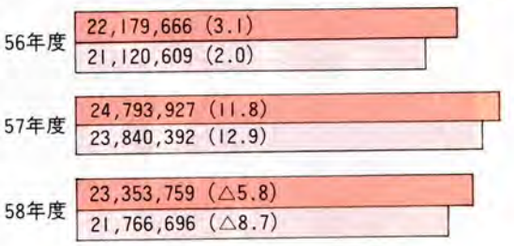

昭和58年度に行った主な事業

昭和58年度は、「みんなで築こうふるさと千代田」を基本姿勢として、3か年計画事業を中心に各種施策を実施し、区民福祉の向上に努めました。その中の主なものをご紹介します。

教育の充実

学校教育の充実

・佐久間小学校・幼稚園を他の公共施設と併設して改築するための基本調査を行った。

・軽井沢高原学校の改築のため設計・用地確保を行った。

・中学校一年生を対象に、外国人講師を雇用し、英語教育の充実を図った。

社会教育の充実

・新たに一橋中学校を加え、区立中学校全校の体育施設の開放を実施した。

・第一回区民スポーツ大会（ソフトボール）を実施した。

・七生自然学園にテニスコート、江東区に夢の島少年野球場を開設した。

・四番町に図書館分室と郷土資料室の建設を行うため、用地取得を行った。

住宅の確保

・区営内神田住宅81戸が完成

・土地所有者同士による共同住宅等の建設に、その費用の一部を助成した。

災害対策

・豪雨時の水害対策として、水位計を設置した。

・弁慶橋の架替工事の開始や、河川護岸の整備を行った。

・水害対策の一環として、浸透桝や横断U字溝を設置した。

・防災意識の啓発普及のため、防災ニュースと防災地図を全戸配布した。

社会福祉の向上

老人福祉の向上

・老人施策の推進を図るため、老人の現状・意向・要望などの実態を調査した。

児童福祉の向上

・0歳児の保育月齢を8か月から6か月に引き下げた

心身障害者福祉の向上

・来庁する身障者のため、庁舎1階に車椅子用の昇降機等を設置した

・盲人の社会参加及び就職等の訓練のため、視覚障害者用タイプを購入した。

婦人福祉の向上

・婦人福祉資金の貸付限度額を引き上げた。

その他の福祉

・生業資金及び応急資金の貸付限度額の引き上げを行った。

・難病福祉手当を児童育成手当、心身障害者福祉手当の受給者にも併給できるよう図った。

・人工肛門・人工肪胱用器具の購入費及び酸素吸入装置の酸素詰替経費の一部を助成した。

区民の健康増進

・区民健康診査の対象年齢の引き下げと、新たに肺がん検診を実施した。

・区民の健康状態や体力の程度をチェックし、運動処方を提供するなどの健康増進コーナーを開設した。

区民生活環境の整備

・子供たちの交通事故防止のため通学路標識の整備を行った。

・神田保健所内に公害測定分析室を設置した。

・内神田住宅に区民集会室を併設。また飯田橋の再開発ビル内にも区民集会室を新設した。

中小企業の振興

・貸付融資枠の拡大を図るなど商工融資を充実した

・中小企業の事業主と従業員を対象に、相互扶助制度を実施するための準備を進めた。

区政を進めていくために

・昭和59年3月15日に「教育と文化のまち千代田区」を宣言した。

・立体模型の試作等、まちづくりに関する基礎調査を行った。

・基本計画を改定するため、住民意識調査等を実施した。

教育委員長に吉田善兵衛氏

区の教育委員会の委員長が変り、吉田善兵衛氏（12月1日付）が委員長に就任しました。

人事異動（その1）

（内は旧職　（　）内は転出先）

■部長級（12月1日付）

総務部長＝**松嶋博忠**（区民部長）

総務部主幹（特命事項担当）＝**若山英雄**（主税局徴収部管理課長・昇任）

総務部主幹・総務部税務課長事務取扱＝**田辺秀夫**（厚生部主幹・児童福祉担当）

区民部長＝**土子勤**（総務部主幹・特命事項担当）

■転出（11月30日付）

総務部長＝**坂江健之助**（総務局監察員）

昭和60年1月1日から 国籍法 戸籍法 がかわります

来年1月1日から国籍法・戸籍法がつぎのようにかわります。

◆父母両系主義の採用

生まれた時に、父母の一方が日本人であれば、その子は日本国籍を取得することになりました。

◆二重国籍の防止・解消

父母両系主義の採用に伴い、二重国籍になる子が多くなります。そこで、重国籍防止のためつぎのような制度が設けられました。

(1)国籍の留保制度の適用範囲拡大

アメリカ合衆国では、国内で生まれた子には米国籍が与えられます。改正法では、このような国で生まれた場合だけでなく、海外で生まれた子が二重国籍となる場合のすべてについて出生届と同時に、日本国籍を留保する届出をしなければ、日本国籍を失うことになります。

(2)国籍の選択制度の新設

二重国籍者は、原則として22歳になるまでに、日本の国籍か外国の国籍かのいずれかを選択しなければなりません。

日本の国籍を選択するには、外国の国籍を離脱するか、または、「日本の国籍を選択し、かつ外国の国籍を放棄する」旨の選択宣言を市区町村長に届出することになります。

◆届出による国籍の取得

父母両系主義は、昭和59年12月31日までに生まれた子には適用されません。しかし、国際結婚をした日本人女性の子で、改正法施行の日に20歳未満のひとは、3年以内に、法務大臣に届け出ることによって日本の国籍を取得することができます。

◆国際結婚した人の氏の変更

改正法では、外国人と結婚したひとが希望するときは、結婚の日から6か月以内に市区町村長に届出をすることによって、外国人配偶者と同じ氏を名のることができるようになりました。

◆帰化条件の改正

日本人と結婚した外国人の帰化条件もかわりました。くわしくは左記へ問合せを。

問合せ　東京法務局戸籍課（☎214—6231）か、区役所戸籍課戸籍係へ。

選ぶなら しっかりみてね よいひとを

※来年の1月27日(日)は 千代田区長 千代田区議会議員補欠 選挙です

※標語は今年度の「明るい選挙作品コンクール」の入選作品です

「投票所入場整理券」を郵送します

来年の1月27日(日)には、千代田区長、千代田区議会議員補欠選挙が行われます。

これらの選挙の「投票所入場整理券」は、図に示すようなハガキで、1月23日ごろまでに届くように郵送します。

投票所入場整理券は、投票する日まで大切に保管をしておいてください。

●区長選挙・区議会議員補欠選挙投票所一覧表

投票区名	投票所名	区域
1	番町出張所丸の内分室	大手町一丁目(気象庁官舎を除く)、大手町二丁目、丸の内一～三丁目、有楽町一・二丁目、内幸町一・二丁目、日比谷公園、皇居外苑
2	永田町小学校	永田町一・二丁目、平河町一・二丁目、隼町、霞が関一～三丁目
3	麹町小学校	麹町一～四丁目、紀尾井町(1～5番地)、一番町、二番町
4	九段小学校	三番町、四番町、九段南二～四丁目、九段北二～四丁目
5	富士見小学校	飯田橋一～四丁目、富士見一・二丁目、九段北一丁目8～10・12番(8～19号)・15番
6	千代田区役所	千代田、九段南一丁目、九段北一丁目1～7・11・12番(1～7号・20～30号)・13・14番、北の丸公園、大手町一丁目(気象庁官舎)、一ツ橋一丁目
7	西神田小学校	三崎町一～三丁目、西神田一～三丁目、神田神保町二丁目(偶数番地)、神田神保町三丁目
8	錦華小学校	神田駿河台一・二丁目、猿楽町一・二丁目、神田神保町一丁目、神田神保町二丁目(奇数番地)、一ツ橋二丁目
9	小川小学校	神田駿河台三・四丁目、神田小川町一～三丁目、神田錦町一～三丁目
10	淡路小学校	神田須田町一丁目、神田淡路町一・二丁目
11	神田小学校	神田鍛冶町三丁目、神田多町二丁目、神田司町二丁目、神田美土代町、内神田一～三丁目
12	今川中学校	鍛冶町一・二丁目、神田紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、神田東紺屋町
13	千桜小学校	神田須田町二丁目、神田岩本町、神田東松下町
14	今川小学校	東神田一・二丁目、岩本町一～三丁目
15	佐久間小学校	神田平河町、神田和泉町、神田松永町、神田練塀町、神田花岡町神田佐久間町一～四丁目、神田佐久間河岸、東神田三丁目、神田相生町
16	芳林小学校	外神田一～六丁目
17	番町小学校	麹町五・六丁目、紀尾井町(6・7番地)、五番町、六番町

◀投票所入場整理券

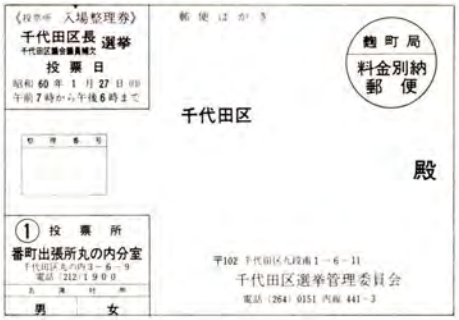

不在者投票は 1月20日(日)～26日(土)に

出張や旅行などで投票日にどうしても投票ができないひとは、不在者投票をすることができます。

不在者投票は、選挙の告示日である1月20日(日)から投票日の前日1月26日(土)までの毎日、区役所3階の選挙管理委員会で行ってください。受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。

不在者投票をするときには、印鑑と投票所入場整理券(入場整理券が届いていないときは印鑑のみ)を持参してください。

公営ポスター掲示板は 区内17か所に

千代田区長・千代田区議会議員補欠選挙の公営ポスター掲示板は、区内17か所の投票所に1月20日(日)から投票日まで設置されます。

※投票所は左記のとおりです。

選挙についての問合せは 千代田区選挙管理委員会へ ☎264—0151内線441～443

保育園 入園申込み 受付は来年1月31日まで

福祉事務所では、昭和60年4月保育園の入所の申込を受付ています。ことしの10月以降に手続を済ませている方はあらためて申込む必要はありません。

申込みができるひと 区内在住で、昼間乳幼児の世話をするひとがいない家庭。

各保育園の対象年齢(いずれも昭和60年4月1日現在)

①区立麹町・神田・西神田保育園 1歳児から5歳児まで

②区立四番町・飯田橋保育園 0歳児(生後6か月以上)から5歳児まで

③私立八千代保育園 0歳児(生後6週間以上)から3歳児まで

申込期限 昭和60年1月31日(木)

申込み・問合せ 福祉事務所相談係 ☎264—0151内線343

千代田区ビデオ広報

わがまち千代田

第57号(12月号)放映中

まちの話題や行事など、広報課までお知らせください。

ワイドな特典いっぱい! ★『千代田区勤労福利共済会』会員募集中。問合せは生活勤労課へ。

ご利用ください

各種福祉サービス

老人日常生活用品を　さしあげます

65歳以上の、ねたきりや、ひとりぐらしの方に、特殊ベッドや浴槽などをさしあげています。

●対象となる条件　生計中心者の前年の所得税が4万2千円以下であること。

●差し上げる用具など

特殊寝台、マットレス、エアーパット、浴そう、湯沸器、採尿器、自動消火器、火災警報器、電磁調理器、入浴担架。

なお、浴場の改善も行います。

申込み・問合せ　福祉事務所

心身障害者の方に　補装具と日常生活用具を　さしあげます

心身障害者の方には次のような日常生活用具の給付があります。

●「身体障害者手帳」をお持ちの方

車いす、補聴器など補装具の交付と修理

●障害程度が1・2級の方

浴そう・特殊マット、特殊寝台、火災警報器などの給付と浴場や便所の改善

●「愛の手帳」をお持ちの方

特殊マットと電動歯ブラシ

なお、これらの給付には、本人等の収入により、一部負担となることがあります。

申込み・問合せ　福祉事務所

ひとりぐらしや　老人世帯の方に　福祉電話を設置します

区では、電話のない65歳以上のひとりぐらしの方や、老人世帯の方、あるいは60歳以上のひとり暮しで病弱な方に、電話を設置して、月々の電話料金の一部を助成します。

また、65歳以上のひとりぐらしで、電話を持っている方には、月々電話料金の一部を助成しています。

対象となる方は、所得税が年額4万2千円以下の世帯です。

問合せ　福祉課老人福祉係か、お近くの民生児童委員へ。

福祉手当を受けている方へ

該当者に、左記の手当の昭和59年8月分から11月分までを振込みました。口座に振込まれたかどうか確認をお願いします。

なお、10月分より月額9千円から9千5百円になりました。

心身障害者福祉手当　3万7千円

難病患者福祉手当　3万7千円

問合せ　福祉課障害者福祉係

事業所得等の記帳が義務づけられました

昭和59年度の税制改正により、事業所得のあるひとは、新たにつぎのとおりの記帳制度が設けられました。

▼事業所得等のある白色申告者でその前年分または前々年分の事業所得等の金額の合計額が、300万円を超えるひとは、総収入金額や必要経費を帳簿に記録し、その帳簿を7年間、関係書類については5年間、それぞれ保存するように義務づけられました。

▼前記以外のひとで事業所得等を生ずる業務を行う白色申告者は、事業等に関する帳簿および書類を、5年間保存しなければなりません。

▼白色申告者のひとが確定申告の際に提出していた書類のうち、「収支計算書」に変えて今後は「**収支内訳書**」を提出することになります。

問合せ

麹町税務署　☎294—4551

神田税務署　☎294—4811

区税のしくみ　シリーズ④

〝納税の方法〟　普通徴収と特別徴収

住民税の納税の方法には、普通徴収と特別徴収の2つがあり、前者は事業所得者などに、また後者は給与所得者に適用されています。

●普通徴収の方法では

事業所得者などの住民税は、区市町村がお送りする納税通知書によって納めるべき税額を通知し、通常6月、8月、10月、翌年の1月の4回に分けて納めていただいています。

◎特別徴収の方法では

サラリーマンなど給与所得者の住民税は、区市町村が税額通知書で給与の支払者（特別徴収義務者）を通じて税額を各人に通知します。そして、特別徴収義務者が毎月の給与の支払の際に、各人の給与から税金を天引きして、翌月の10日までに区市町村に納入していただくことになっています。（所得税の源泉徴収と同じような方法です）

※以上を図で示すと下図のように。

◎年の中途で退職したときは

毎月の給与から住民税を特別徴収されていたひとが退職した場合、翌月以降に特別徴収をすることができなくなった残りの住民税の額は、つぎのような場合を除き、普通徴収の方法で納税することになります。

①新しい会社に再就職し、引続き特別徴収を申出た場合

②6月1日から12月31日までの間に退職し、残りの税額を退職手当などからまとめて特別徴収されることを申出た場合

③翌年1月1日から4月30日までの間に退職したひとで、①に該当しない場合（この場合は、本人の申出がなくても給与または退職金から、残りの税額を徴収されます）

問合せ　税務課課税第1係

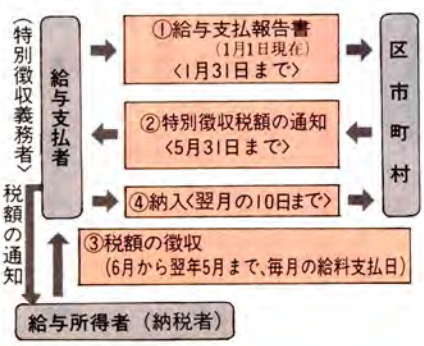

おしらせ

保健所だより

■**年末年始の保健所の業務**
麹町、神田両保健所とも、**窓口は12月28日(金)**で終り、新年は**1月4日(金)**から始まります。なお、相談・検査などの業務については、28日以前に終るものがありますのでご注意を。
●**一般健康相談**は、両保健所とも**1月7日(月)**から開始
●**水質検査**は、両保健所とも1月8日(火)から開始
問合せ
●麹町保健所☎212—7814
●神田保健所☎291—3641

■**療育相談**（予約制）
とき 昭和60年1月17日(木)、午後2時～3時
ところ 麹町保健所
対象 先天性股関節脱臼や斜けいなど、身体に障害があるか、そのおそれのある乳幼児。
内容 専門医による相談と診察
申込み 麹町保健所☎212—7814

■**乳幼児健康相談**
とき 昭和60年1月17日(木)、午後1時30分～3時
ところ 麹町保健所
対象 乳幼児をおもちの方で相談を希望される方
内容 診察、身体測定、など
申込み 麹町保健所☎212—7814

■**精神衛生相談**（予約制）
とき 昭和60年1月25日(金)、午後1時30分～3時
ところ 麹町保健所
対象 希望者で2名（先着順）
内容 日頃、心の問題で悩んでいる方に、専門医が相談に応じます。気軽に申込みを。
申込み 麹町保健所☎212—7814

あなたの体力 総点検

神田保健所健康増進コーナー
神田保健所「健康増進コーナー」で、健康状態や、体力をチェックしませんか。
みなさんの体力づくりのための運動方法を、専門家が親切に指導します。
1コース2日制で、1日目が金曜日、2日目は翌週の水曜日。
申込み・問合せ 神田保健所☎291—3641

児童館だより

児童館（来年1月）**から**
日曜日（日曜日）**がおやすみに**
なお、年末・年始、祝日（こどもの日は開館）もおやすみです。
問合せ 厚生部管理課児童係

■**富士見児童館**☎262—1040
映画会 1月12日(土)午後2時30分から「続大どろぼうホッツェンプロッツ」
冬のうんどう会 1月19日(土)午後2時～3時30分、西神田公園（雨のときは児童館）、幼児、小学生以上参加できます。

■**西神田児童館**☎294—0631
こども会（新年こども会）
1月8日(火)午後3時～4時、神田児童公園
冬まつり 1月26日(土)午後2時～4時
今お店やさんをやってくれるおともだちを募集しています。（小学校1年生以上）

■**神田児童館**☎253—6021
こども会（新年こども会）
1月8日(火)午後3時～4時、神田児童公園
冬まつり 1月26日(土)午後2時～4時
今お店やさんをやってくれるおともだちを募集しています。（小学校1年生以上）

総合体育館 ☎256—8444

■**2つの体操教室を開催**（無料）
親子体操教室（10回）
とき 来年1月23日(水)～3月27日(水)までの毎週水曜日、午後2時～3時
ところ 総合体育館主競技場
対象 区内在住の親子40組
小学生体操教室（10回）
とき 親子体操教室と同期間中の午後3時～4時30分
ところ 総合体育館主競技場
対象 区内在住の小学生50名
申込み・問合せ いずれも、電話または直接総合体育館へ。

■**日曜日の主競技場の申込手続が5月分からかわります**
①町会、PTAなどの区民団体は使用月の4か月前から申込むことができます。
②第1日曜日も、その他の日曜日と同じ手続となります。

富士見福祉会館 ☎262—1045

■**福祉講座**（無料）
とき 1月20日(日)、午後1時
テーマ 「新年よもやま話」
講師 厚生部長 斉藤 喬
■**演芸会**（無料）
とき 1月20日(日)、午後2時
出演 落語 入船亭扇橋
心身障害者と家族
対象

老人福祉センター ☎265—3981

■**新春映画会**
とき 昭和60年1月12日(土)、午前10時30分と午後1時30分の2回上映
上映作品 「男はつらいよ、花も嵐も寅次郎」

■**10周年記念祭（仮称）相談会**
来年の4月センターは開館10周年を迎えます。
そこで、毎年3月に行っている文化祭を、来年は4月に10周年記念行事といっしょに、盛大に行う予定です。来年1月からその相談会を開き準備をすすめてまいります。どうぞご参加を。
とき 昭和60年1月10日(木)から毎週木曜日の午後2時から

■**新春カルタ会**
とき 昭和60年1月14日(月)、午後1時30分から
内容 百人一首の源平戦、初心者の方も参加できます。

■**対象疾病が増えました**
東京都医療費助成制度の助成対象である特殊疾病と難病患者福祉手当の対象となる疾病に、来年1月1日から新たに**「特発性拡張型（うっ血型）心筋症」**が加わり、36疾病となります。
問合せ 医療費助成については保健所へ、また難病患者福祉手当については福祉課障害者福祉係へ。

ごあんない

■**千代田荘からのおしらせ**
来年1月の利用できない日
・**箱根千代田荘**＝1日(火)～3日(木)、9日(水)、23日(水)～25日(金)
・**湯河原千代田荘**＝1日(火)～3日(木)、9日(水)～11日(金)、23日(水)
来年2月の利用できない日
・**箱根千代田荘**＝13日(水)、26日(火)～28日(木)
・**湯河原千代田荘**＝6日(水)～8日(金)、20日(水)
2月の土曜日地区別割当て
・富士見地区と万世橋地区

空室の予約は…毎月22日から翌月の空室を電話で受付します。
申込み・問合せ 区民課区民係

■**ビデオカメラ入門講座**（無料）
区では、NHKと共催でビデオカメラの入門講座を開催します。
ビデオカメラの基礎知識・基本操作から、撮影のテクニックまで、講義と実習により初心者の方もわかりやすく学べます。
とき 昭和60年1月26日(土)、27日(日)の午前9時～午後5時
ところ 九段社会教育会館
講師 NHKカメラマン
対象 区内在住、在勤の方で原則としてビデオカメラをお持ちのひとで30名（先着順）
申込み・問合せ 往復ハガキに①ビデオカメラ入門講座②住所③氏名④年令⑤性別⑥電話番号⑦勤務先（名称、所在地、電話番号）⑧ビデオカメラの有無を記入のうえ、千代田区教育委員会社会教育課（〒102 千代田区九段南1～5～10 ☎234—2841）へ。

■**年末年始のゴミの収集**
年末のゴミ収集最終日、年始のゴミ収集開始日は下表のとおりです。ゴミ容器集積所にも、ビラを貼っておしらせしますので、出し遅れのないように。

〔普通ゴミ〕

収集地区＼清掃事務所	麹町清掃事務所地区		神田清掃事務所地区	
	最終日	開始日	最終日	開始日
火・木・土収集地区	12/29(土)	1/6(日)	12/29(土)	1/5(土)
月・水・金収集地区	12/30(日)	1/5(土)	12/30(日)	1/6(日)
毎日収集地区	12/30(日)	1/5(土)	12/31(月)	1/5(土)
毎日収集地区の一部	12/31(月)	1/5(土)		

〔分別ゴミ〕

収集地区＼清掃事務所	麹町清掃事務所地区		神田清掃事務所地区	
	最終日	開始日	最終日	開始日
月曜日収集地区	12/24(月)	1/7(月)	12/24(月)	1/6(日)
火曜日収集地区	12/25(火)	1/8(火)	12/25(火)	1/8(火)
水曜日収集地区	12/26(水)	1/9(水)	12/26(水)	1/6(日)
木曜日収集地区	12/27(木)	1/10(木)	12/27(木)	1/10(木)
金曜日収集地区	12/28(金)	1/11(金)	12/28(金)	1/11(金)
土曜日収集地区	12/29(土)	1/5(土)	12/29(土)	1/5(土)
毎日収集地区	12/30(日)	1/5(土)	12/30(日)	1/5(土)
毎日収集地区の一部	12/31(月)	1/5(土)		

最終の収集が終ってから、年始の収集開始日まで、ゴミは絶対に出さないようにしてください。
問合せ
・麹町清掃事務所☎234—2241
・神田清掃事務所☎251—0566

1月の休日診療当番医 （内科 小児科）

診療時間：午前9時～午後10時（昼印は午後5時まで 夜印は午後5時～10時）

1日	滝医院	☎264-3101	九段南4-3-1
	代田医院	☎831-5779	外神田6-12-3
2日	福田医院	☎261-8727	五番町6
	佐藤医院	☎831-8053	外神田6-15-4
3日	堤医院	☎261-3824	麹町6-4-14
	同和病院	☎251-2141	神田淡路町2-8
6日	永井医院	☎261-1777	九段南4-6-13
	昼西神田診療所	☎262-5362	西神田2-3-2
	夜同和病院	☎251-2141	神田淡路町2-8
13日	中島医院	☎261-9319	隼町3-11
	長岡医院	☎251-6268	神田淡路町1-1
15日	新飯田橋内科診療所	☎262-3787	飯田橋2-7-4
	昼神田東診療所	☎864-0200	東神田1-10-7
	夜同和病院	☎251-2141	神田淡路町2-8
20日	桑沢クリニック	☎262-0011	麹町4-4 パシフィックビル
	昼額田内科クリニック	☎291-0989	神田小川町3-28
	夜同和病院	☎251-2141	神田淡路町2-8
27日	飯田橋クリニック	☎264-8535	飯田橋3-11-22 東武ビル4F
	鈴木医院	☎256-0607	鍛冶町2-8-5

1月の休日歯科診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時

1日	サイトウ歯科医院	☎261-6929	一番町25 全国町村議員会館別館
2日	佐藤歯科医院	☎230-2286	六番町7-20
3日	小出歯科	☎234-6480	麹町3-5-20 ジョイビル2F
6日	久保田歯科医院	☎262-0608	麹町2-6
13日	小倉歯科医院	☎234-6535	一番町8-13 日興ロイヤルパレス
15日	榎本歯科医院	☎261-9482	麹町2-7
20日	半蔵門歯科医院	☎234-1388	麹町1-10 麹町広洋ビル2F
27日	西脇ビル歯科医院	☎265-8436	麹町4-1-4 西脇ビル2F

救急 夜間・休日の急病歯科診療は
夜間や休日に急病になったときは、つぎのところへ連絡してください。病院などを紹介します。
消防庁テレホンサービス ☎212-2323
東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間（午後5時～翌朝9時）☎216 4828
休日（午前9時～午後5時）☎216 4820

★『住宅資金の融資あっせん』融資枠に若干の余裕あり。問合せ：都市整備部住宅整備課へ。

〝ふるさと千代田〟

この1年をふり返って

ことしも残りあとわずか。ふるさと千代田でもいろいろなことがありました。みなさんにとってはどのような年でしたか？まちの話題、区政をふり返って…

〝教育と文化のまち千代田区〟を宣言！

3月15日の区政記念日に千代田区宣言を行い
同時に区のシンボルの制定と記念の時計塔を建立

- 文化財保護条例スタート（4月）
- こども体験教室スタート（4月）
- 宣言記念ビデオ広報特集号公開（6月）
- 「目で見る関東大震災記録展示会」開催（8月）
- 成人大学講座始まる（10月）
- 第3回文化財公開展「安藤廣重＝東海道五十三次」開催（11月）
- 「たこ」づくり伝承講座開催（12月）

みんなで祝った記念行事

- 麹町幼稚園創立100周年（3月10日）
- 麹町小学校創立110周年（3月10日）
- 鎌倉臨海学園創立50周年（7月15日）
- 佐久間幼稚園創立50周年（11月8日）
- 古本まつりも25周年（10月24日～11月3日）
- 千代田区ビデオ広報〝わがまち千代田〟50号（5月号）

〝○○ぶり〟っこ花ざかり!?

- 100年ぶり……平将門公遷座祭（5月14日）
- 40年ぶり……山王まつり〝連合宮入り〟（6月17日）
- 15年ぶり……都会に度重なる大雪（1月～2月）

新たにオープン、新事業の主なもの

- 少年野球場、夢の島にオープン（1月）
- 〝教育と文化のまち千代田区宣言〟（3月）…別項で
- 歯科休日診療スタート（4月）
- 心身障害者（児）の緊急一時保護開始（4月）
- 商店街近代化事業助成始まる（4月）
- 飯田橋セントラルプラザ完成（4月）
- 飯田橋区民集会室オープン（6月）
- 小児がん検診始まる（7月）
- 西神田仮排水機所完成（7月）
- 『千代田区勤労福利共済会』会員募集開始（9月）
- デイホーム事業〝さわやかクラブ〟スタート（10月）
- きもの産業展開催（11月）
- 「区民綱引き大会」開催（11月）

＝新年交歓会を開催＝

新春1月5日㈯、午前11時から、区役所6階会議室で、区議会議員、行政委員、町会長など区政関係者を多数招いて、恒例の「新年交歓会」を開催します。

問合せ　総務課総務係

成人の日のつどい

昭和60年1月15日㈫「成人の日のつどい」を開催します。

第1部は午後1時から式典と記念講演。第2部の「成人交歓会」ではゲーム、占い、映画会、お茶会、記念写真などのコーナーを予定しています。

なお、参加対象者は、昭和39年4月2日から同40年4月1日までに生まれた方です。

問合せ　社会教育課事業係

二輪車の交通事故死者激増！

都内では、11月に入ってから、（11／14現在）1日平均2・21人が交通事故で命を失っています。（10月中は1日平均1・61人）

とくに、二輪車の事故死者が死者の過半数を占めています。

二輪車の運転には十分に気をつけましょう。

家庭用灯油の相談窓口を開設

区では灯油の価格を中心とする相談の窓口を、来年3月30日㈭まで開設いたします。お気軽にご利用ください。

相談先・問合先　生活勤労課
生活勤労係

青果物消費者サービスデー
1月17日（木）
青いノボリの八百屋さんで

豚肉消費者サービスデー
1月11日（金）
赤いノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
1月9日（水）・23日（水）
濃紺のノボリの魚屋さんで

区立施設巡回バス

年末の運行は、12月27日㈭まで、新年は1月5日㈯から運行します。

寄付

社会福祉事業資金として

金　20万円　神田古書店連盟殿

金　11万8千85円　協同組合神田専門店会殿

第11回 区民世論調査のあらまし

区民のみなさんが、日常生活の中でかかえている問題や、区政に対する意見をお聴きし、よりよい区政を進めていくための参考にしようと、「第11回区民世論調査」を実施しました。

この調査は、無作為に選ばれた20歳以上の区民1,000人の方を対象に行い、回収率は80.1%でした。今回の主な調査項目は「情報公開制度」「消費生活」「環境美化」「区施設と文化的環境」などです。

このたび、その結果がまとまりましたので、あらましをご紹介します。

なお、この調査にご協力いただいたみなさんに、厚くお礼申しあげます。

区民の定住性

居住年数と定住意思

●5人に1人は居住年数5年未満

千代田区での居住年数を聞いてみると、「30年以上」が23.1%と多く、以下、「生まれてからずっと」が、22.0%、「5年未満」が、19.1%であった。（漸増傾向）

図1 居住年数

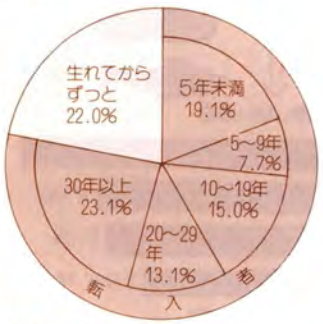

●8割以上が住み続けたい

転入者に、これからも住むかどうかを聞くと、「永住するつもり」が59.4%、「当分はここに住むつもり」が、24.8%と、84.2%のひとが、定住の意思を示していた。

図2 定住意思

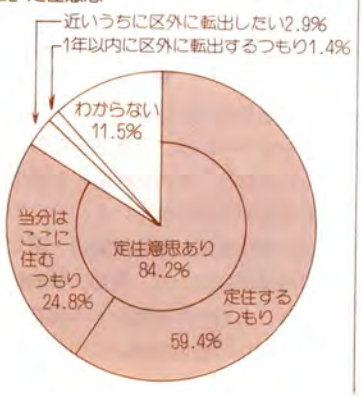

暮らしよさ

●7割以上が暮らしやすい

千代田区が暮らしやすいまちかどうかを聞いてみると、「暮らしよい」が、28.7%、「まあ暮らしよい」が、45.1%で、"暮らしよい派"が73.8%を占めていた。

一方、「あまり暮らしよくない」、「暮らしにくい」が合わせて26.2%であった。

図3 暮らしよさ

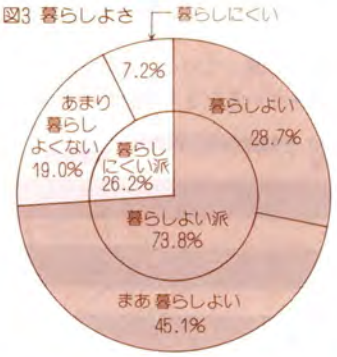

情報公開制度

最近、情報公開をめぐる動きが活発化している。こうした動きを背景に、本区の区民が、この問題をどのように考えているのか、この制度についての周知度などを調べてみた。

情報公開制度の周知度・関心度・必要度

●周知度は半数を上回った

情報公開制度という言葉を見たり聞いたりしたことがあるひとは、54.1%となっており、このうち2人に1人は内容まで知っていた。

図4 情報公開の周知度

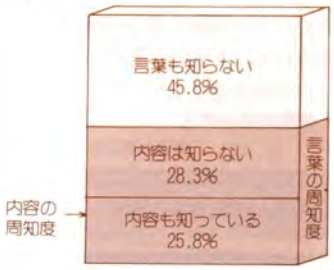

●関心派は46%

情報公開制度について、「大変関心がある」が11.1%で、「やや関心がある」が35.3%で、関心派は半数に満たなかった。

図5 情報公開の関心度

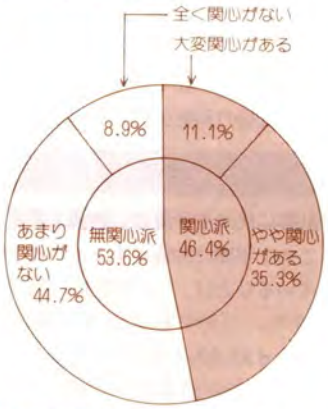

●情報公開制度の必要派は48%

情報公開制度の必要性について、「ぜひ必要」16.4%と「どちらかといえば必要」31.7%を合わせた"必要派"は48.1%と半数近くを占めたが、「あまり必要だとは思わない」と「必要だと思わない」を合わせた"不必要派"は15.7%と少なかった。

図6 情報公開制度の必要性

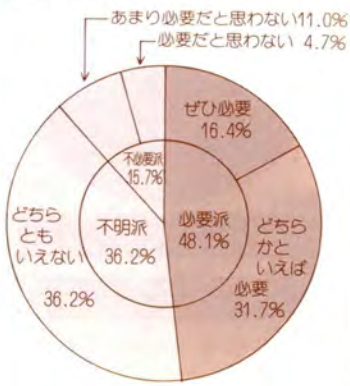

閲覧申込み状況

●申込んだことがあるが7％

証明書類を除いて、区に文書や資料を求めたり、閲覧の申込みをしたことがあるひとは7％で、そのうち6人に1人は目的を達せなかった。

図7 閲覧申込み状況

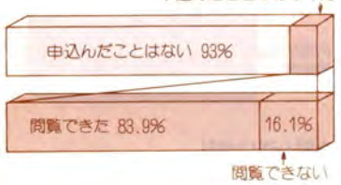

消費生活

千代田区では夜間人口の減少傾向が続いており、その影響により日常生活が不便になっていると言われている。

区民が生活するうえで困っている、物価、買物の利便などについて聴いた。

物価

●55年に比べやや薄れた物価上昇感

この1年間に物価が上っていると感じているひとは、「かなり上っている」30.7％、「やや上っている」51.9％を合わせ82.6％となっている。

これを前回(55年)と比べると「かなり上っている」と感じているひとは大幅に減っており、前回に比べ物価上昇感がやや薄れてきている。

図8 物価について

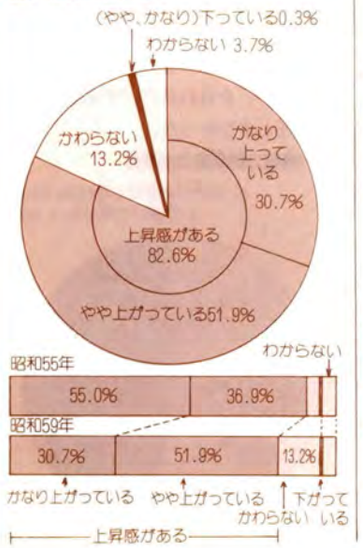

●半数以上が「安い店を探す」

物価上昇に対する生活上の工夫では、「値段の安い店を探す」が418件、「計画をたてて買う」が179件、「まとめ買いをする」が146件と続く。

図9 買物の工夫

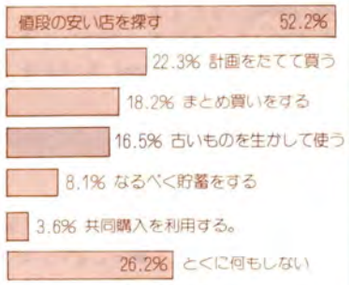

※1人2つ以内の回答を求めた

生鮮食料品の買物先

●8割のひとが区内で購入

5割前後の区民は「区内の小売店」で買物をしている。これに「区内のスーパー」を合わせると7～8割のひとが区内で買っている。また「移動販売」で買っているひともかなりいる。

図10 生鮮食料品の買物先

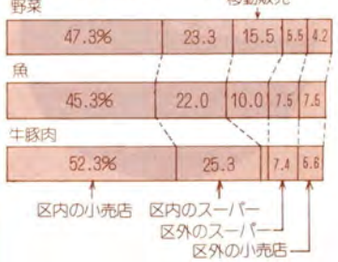

●「他区に比べて値段が高い」

近所での買物の不便、不満は「他区に比べて値段が高い」が46.1％、「商店の数が少ない」が33.5％、「日曜日・祝日に休む店が多い」が24.6％。

図11 日常の買物の不便・不満

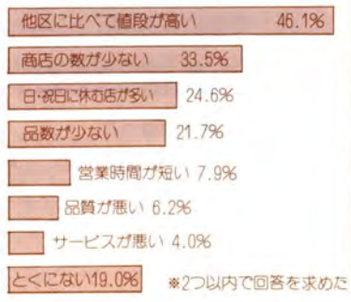

※2つ以内で回答を求めた

生鮮食料品の安売りの周知・利用

●生鮮食料品の安売りは、7割のひとが知っており、その4割が利用

生鮮食料品の安売りについては、74.5％のひとが知っており、その内、最近1年間に利用したひとは39.0％いた。

図12 生鮮食料品の安売りの周知、利用状況

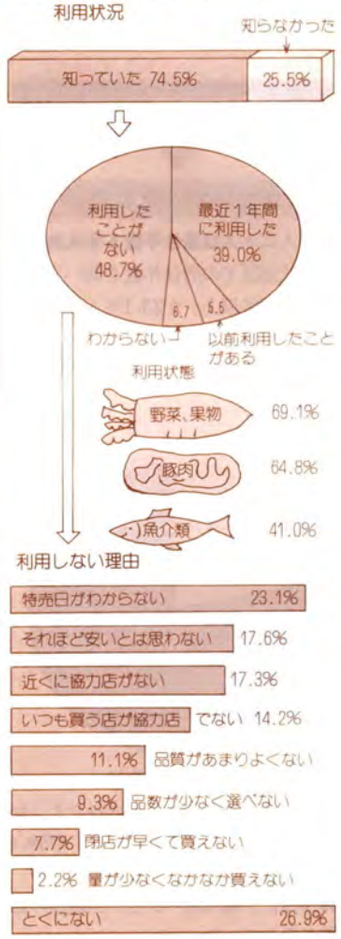

環境美化

まちをきれいにしようというクリーンキャンペーンは、さまざまな形で続けられており、それに呼応した美化活動も各方面で行われている。そこで、区民の美化意識と美化活動の一環である町内清掃について、周知、参加状況を聞き、あわせて新聞などの再利用ごみの回収への協力状況について調べてみた。

まちのきれいさ

●7割以上がまちはきれい

まちのきれいさを評価してもらったところ、「大変きれいだ」が17.0％、「まあきれいだ」が57.4％と合わせて74.4％のひとがきれいと評価した。

これに対し「きたない」5.1％と「ややきたない」9.2％は、合わせて14.3％となっている。

図13 まちのきれいさ

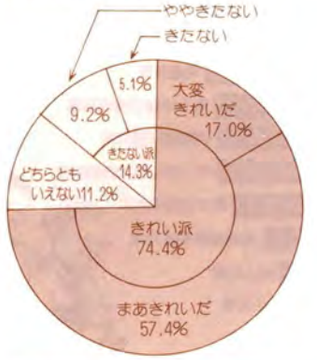

町内清掃

●5割のひとが知っていた そのうちの3人に1人が参加した

町内清掃について周知度を聴いてみると、51.2％のひとが知っていた。

さらに、知っているひとに参加をしたかどうかを尋ねたところ、「ほぼ毎回参加」が12.4％と「時々参加」が21.7％と合わせて34.1％のひとが参加していることになる。

図14 町内清掃の周知度と参加度

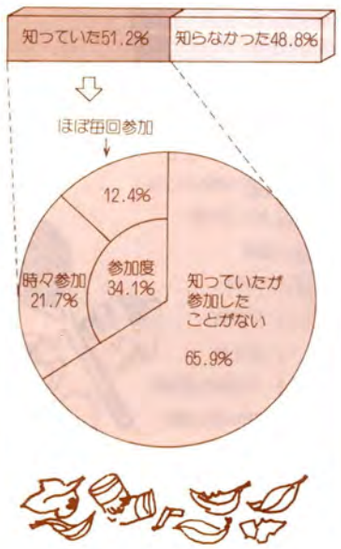

まちがよごれる原因

●ゴミやタバコの投げ捨てが原因

まちがよごれるのは、通勤・通学者のゴミ投げ捨てのせいだ、という意見についての是非を聞うたところ、「そのとおりだと思う」が45.8％と半数近くあり、「どちらかといえばそう思う」が27.2％と、合わせて73.0％になり肯定意見が多数を占めた。

図15 まちのよごれはごみの投げ捨て

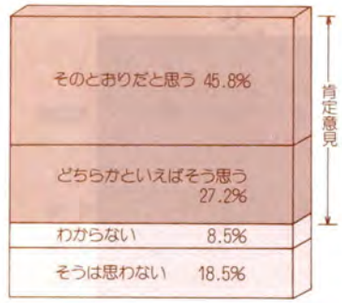

再利用ごみの集団回収

●集団回収を知っていたひとは6割以上、そのうちの7割が品物を出した

古新聞、古雑誌、空びんなどの集団回収を知っていたひとは64.3％おり、この知っていたひとに品物を出したことがあるかを聴いたところ、72.5％のひとが協力していた。

また知っていて出したことのないひとの理由のうち、半分のひとはごみにして出してしまうと答えた。

図16 再利用ごみの集団回収

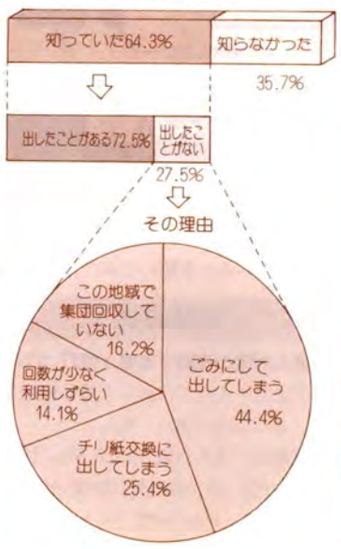

区施設と文化的環境

清潔さと街並みの美しさはそれだけで1つの文化的環境を形づくっており、街づくりにあたっては文化的要素を重視する傾向が最近とみに強まっている。こうした動向を踏え、公共施設の好ましいデザインやイメージについて聴いてみた。

印象のよい建物

●第1位国会議事堂　第2位ニコライ堂　第3位近代美術館

印象のよい建物を聴いたところ、国会議事堂が22.0％と第1位、ついで、ニコライ堂14.0％、近代美術館（旧近衛師団）13.0％と続く。

そして建物の印象に残っている点は「全体の形」で、66.8％と多数を占めている。

さらに建物と街並みとの調和については、「よく調和している」が45.4％、「まあ調和している」が37.6％と、合わせて83.0％のひとが調和していると考えている。

図17 印象のよい建物

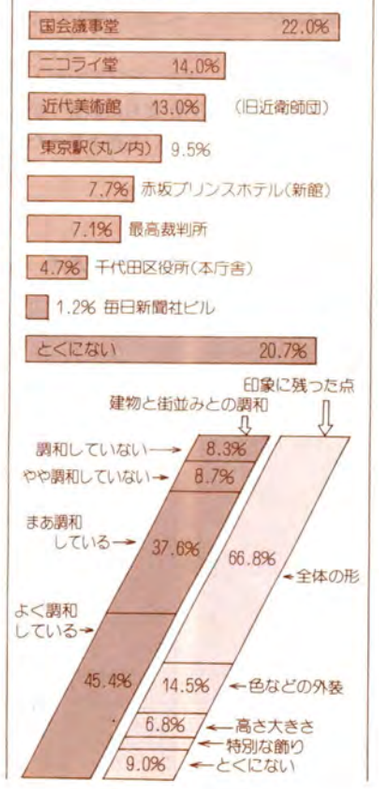

区役所本庁舎の印象

●印象はよい

区施設の中、比較的よく区民に知られている建物として本庁舎をとりあげ、その印象を調べてみた。

まず区役所を見たことのあるひとは、85.6%で、ほとんどのひとが見ている。

また見た感じとして「区役所にふさわしくよい」が58.5%と好意的な回答が多数を占めた。

公共施設のつくり方

●公共施設は質素な方がよいが57%

公共施設は、見た目に質素、豪華のどちらにするかを聴いたところ、57.1%のひとが質素な方を選んでいる。

図18 公共施設のつくり方

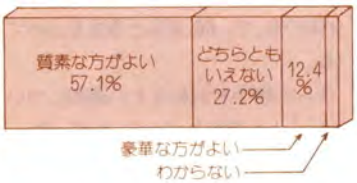

区施設のデザイン

●「洋風で現代的な形」が最も多い

区施設のデザインについて聴いたところ、洋風が57.1%と和風の19.2%を大幅に上回った。また、伝統的な形と現代的な形のどちらがまちに似合うかは、現代的な形が倍近い支持を集めた。

図19 区施設のデザイン

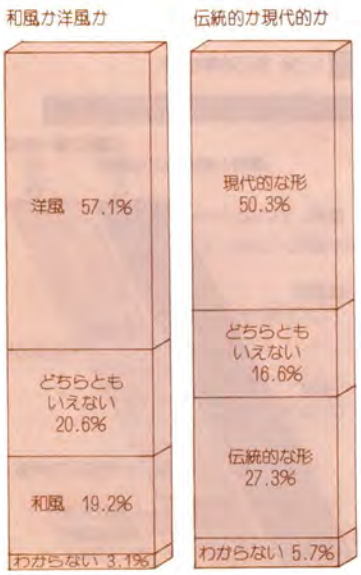

「区の木・花・鳥」の使用

●8割のひとが使用に賛成

区のシンボル「区の木・花・鳥」が決まり、その使用について聴いたところ使用に賛成したひとは77.2%だった。このうち半数が「木・花を敷地に植える」としている。

図20「区の木・花・鳥」の使用

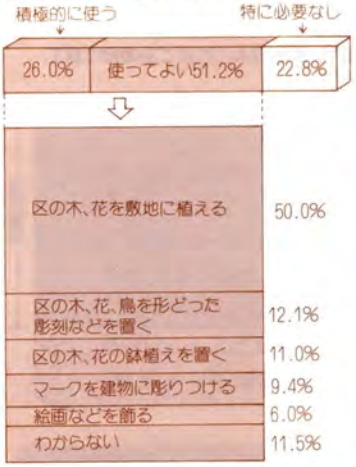

区施設の建設計画への参加意向

●参加意向は38%

建設計画への参加意向は「是非参加したい」が5.7%、「できれば参加したい」が31.8%と合わせて37.5%のひとが参加意向を示した。

図21 区施設の建設計画への参加

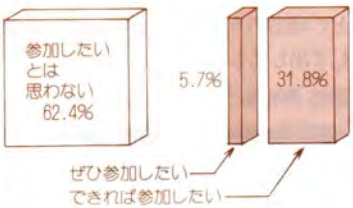

区政への要望

いま、区民のみなさんが区政に対しどんな施策を望み、また、どんな施設を求めているかを聴いてみた。

施策要望

●老人対策が連続3年第1位27.5%

区に力を入れてほしいと思う施策を順に3つ以内で選んでもらった。

結果は「老人対策」が27.5%「住宅対策」が24.1%「環境美化対策」が23.6%「交通安全対策」が22.5%と続いた。

図22 施策要望

施設要望

●スポーツ施設が連続4年第1位 40.9%

近くにほしい施設の上位3つは、第1位が「スポーツ施設」で40.9%、第2位が「図書館」で26.7%、第3位は「健康センター」で25.8%となっている。

図23 施設要望

第11回区民世論調査について、くわしく知りたいときは‖企画部広報課広聴係(☎264—0151 内線213)までご連絡ください。

区職員の給与等のあらまし

区職員の給与は23区同一基準で定められています。千代田区では、区職員の給与等について、区民のみなさんに知っていただくため、そのあらましをつぎのとおり公表します。

(1)人件費の状況(一般会計決算)

区　分	住民基本台帳人口(59年3月31日現在)	推計昼間人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)
	人	人	千円	千円	千円	%
58年度	57,337	1,000,000	21,075,108	1,231,124	9,158,238	43.5

(注)人件費には特別職(議員及び非常勤職員を含む)に支給される給料、報酬及び共済組合事業主負担金等を含みます。

(2)職員給与費の状況(一般会計予算)

区　分	職員数A	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
		千円	千円	千円	千円	千円
59年度	59.4.1現在 1,486人	3,872,061	1,263,936	1,867,937	7,003,934	4,713

(注)給与費は当初予算に計上された額で、職員数には特別職を含みません。

(3)職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(59年4月1日現在)

区　分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
千代田区	216,078円	36.6歳	212,565円	44.7歳
国	213,340円	40.1歳	193,150円	48.5歳
東京都	243,700円	40.1歳	262,312円	46.7歳

(注)59年4月における諸手当を含む平均給与月額は、一般行政職285,016円
技能労務職284,721円となっております。

(4)職員の初任給の状況

(59年4月1日現在)

区　分		千代田区		国	
		決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	118,600円	132,100円	甲109,100円 乙104,000	甲127,600円 乙114,900
	高校卒	96,400円	102,900円	87,700円	93,400円

(5)職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

(59年4月1日現在)

区　分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	198,260円	237,343円	293,567円
	高校卒	160,388円	202,482円	245,532円
技能労務職	高校卒	150,443円	184,738円	221,067円

(注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

(6)一般行政職の等級別職員数の状況

(59年4月1日現在)

区　分	1等級	2等級	3等級	特4等級	4等級	5等級	6等級	計
標準的な職務内容	特に重要な業務を行う部長	部長、主幹	課長、副主幹	総括係長	係長、主査	高度の知識または経験を必要とする職員	定型的業務を行う職員	
職員数	3人	15人	59人	41人	220人	451人	73人	862人
構成比	0.3%	1.7%	6.9%	4.8%	25.5%	52.3%	8.5%	100%
1年前の構成比	0.4%	1.3%	7.2%	4.2%	25.1%	51.9%	9.9%	100%
5年前の構成比	0.1%	1.3%	7.2%	—— %	25.3%	51.1%	15.0%	100%

(注)1.職員数は、給与条例に基づく等級区分によるものです。2.標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

(7)昇給期間短縮の状況

区　分		一般行政職	技能労務職	全職種
58年度	職員数(A)	856人	455人	1,408人
	昇給期間短縮者(B)	235人	98人	354人
	比率(B)/(A)	27.45%	21.54%	25.14%
57年度	職員数(A)	852人	453人	1,401人
	昇給期間短縮者(B)	205人	107人	338人
	比率(B)/(A)	24.06%	23.62%	24.13%

問合せ　職員課給与係　内線230・234

(8)職員手当の状況

a)期末・勤勉手当の支給割合(昭和58年度)

区分	千代田区			国		
	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計
6月期	2.0月分	——月分	2.0月分	1.4月分	0.5月分	1.9月分
12月期	2.55	——	2.55	1.9	0.6	2.5
3月期	——	0.5	0.5	0.5	——	0.5
計	4.55	0.5	5.05	3.8	1.1	4.9

(注)60年度より6月期の支給割合は0.05月分減で、1.95月分となります。

b)退職手当の支給率

区分		千代田区		国	
		自己都合	定年(勧奨)	自己都合	定年(勧奨)
支給率	勤続20年	24.25月分	42.25月分	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	32.5	58.0	33.75	44.55
	勤続35年	49.75	82.5	48.125	63.525
	最高限度額	60.0	82.5	60.0	63.525
加算措置		制度なし		制度なし	
勧奨退職時の特別昇給		原則　1号給 特別の勧奨退職者　2号給		原則　1号俸 特別の勧奨退職者　2号俸	

(注)1.退職手当の支給率は、現在、引下げの経過措置中であり、自己都合の場合の最高限度額は61年度に50月分となり、定年(勧奨)退職の場合の最高限度額は64年度に68月分となります。
2.昭和58年度に退職した全職種に係る職員1人あたりの平均支給額は自己都合の場合で3,095千円(勤続11年11月)、勧奨退職で25,091千円(勤続31年7月)となっております。

c)調整手当

支給対象地域	千代田区 小金井市 鎌倉市 (臨海学園)	左記以外の区施設所在地
支給率	9%	9%
支給対象職員数	1,463人	23人
国の制度(支給率)	9%	——
支給対象職員一人当たり平均支給月額(58年度決算)	20,304円	

d)特殊勤務手当(58年度)

区分		全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合		44.3%
手当支給対象職員1人当たり平均支給月額		11,619円
手当の種類(手当数)		32種類
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	48時間勤務特別手当、税務事務特別手当、教員特別手当、第2種深夜等特殊業務手当、戸籍事務従事職員特殊勤務手当
	多くの職員に支給されている手当	48時間勤務特別手当、戸籍事務従事職員特殊勤務手当、第2種深夜等特殊業務手当、教員特別手当、税務事務特別手当

e)時間外勤務手当

年度	支給総額	職員1人当たり支給月額
58年度	324,279千円	20,250円
57年度	295,791千円	18,333円

f)扶養、住居、通勤手当の内容

区分	千代田区		国	
扶養手当	配偶者	14,200円	配偶者	12,300円
	欠配第1子	14,200円	欠配第1子	8,300円
	第2子まで	4,100円	第2子まで	3,800円
	その他	1,500円	その他	1,000円
住居手当	扶養親族のある者	6,500円	持家と借家、借間の区別があり、借家、借間居住職員の支給限度額	14,300円
	扶養親族のいない者	6,000円		
通勤手当	1か月定期運賃相当額で支給限度額	39,000円	支給限度額	20,400円

(9)特別職の報酬等の状況　(59年4月1日現在)

区分		報酬等月額	期末手当支給割合(58年度)
給料	区長	857,600円	6月期　2.0月分 12月期　2.55月分 —— 計　4.55月分
	助役	683,600円	
	収入役	579,500円	
報酬	議長	643,200円	
	副議長	536,000円	
	議員	428,800円	

(注)60年度より6月期の支給割合は0.05月分減で、1.95月分となります。